

# 相続税増税・消費税転嫁対策・税務調査への対応策

25年税制改正では、相続税の基礎控除を従来の60%に引き下げるなど、大幅な増税が予定されております。「予定」というのは、実際に課税が発生するのは27年1月以降となっているからです。また、消費税増税に伴う転嫁対策についても、新たに特別措置法がスタートしております。

一方、25年1月から新たな税務調査手続がスタートしております。これまで、税務調査には具体的な手続きが定められている訳ではなく、税務署主導の仕組みとなっておりました。そこで、新しい調査手続きへの対応策や税務署の方針等について、セミナーを実施したいと思います。ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。

2014年 2/19 水

開催会場 県立ももち文化センター  
3階第2研修室  
(早良区百道2-3-15)

地下鉄 藤崎駅より徒歩1分  
西鉄バス 藤崎ターミナルの目の前  
※駐車場が空いていないため車での参加はご遠慮ください

時 間 14:00 ~ 16:30

参 加 費 会員:無料  
非会員:3,000円

## セミナーの内容

内容1 講師:川原孝行

◆相続税増税・消費税転嫁対策

内容2 講師:川原孝行

◆調査手続制定後の税務調査への対応策 他

内容3 講師:高嶋 賢(日本政策金融公庫福岡西支店 融資第二課長)

◆日本政策金融公庫の融資制度について

## 講師プロフィール



税理士 川原孝行

平成19年7月 福岡国税局(消費税課)退職

平成19年9月 筑紫野市原田で税理士開業

平成19年9月 TKC 全国会入会

平成21・22年度 九州北部税理士会

税務相談室 相談員(法人税担当)

国税局勤務17年の経験を活かし企業の税務

顧問を務める傍ら、TKC九州会の消費税法講師、

経営者セミナーの開催、経営者塾の開催なども

積極的に行ってきている。

お申込み

お問合わせ先  
はこちら

公益社団法人 福岡西部法人会

ハチニニ

FAX 092-822-0778 (2月8日〆切)

主催／ 公益社団法人 福岡西部法人会

092-841-4713

〒814-0011 福岡市早良区高取1-28-34

ロワールマンション高取904号

下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信してください。

福岡西部法人会経営革新セミナー「相続税増税・消費税転嫁対策・税務調査への対応策」申込書

会社名	連絡先		〒
受講者	TEL	( )	—
	Eメール		

※個人情報の取り扱いについて

この申込に係る個人情報は、上記セミナーの出席者を把握するためにのみ利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。